

太白区役所正面玄関における広告等活用事業の募集について（募集説明書）

1 募集内容

(1) 現状及び募集趣旨

現在、太白区役所正面玄関において、事業者の提案（広告等活用事業）により、広告事業※を実施しておりますが、今年度末に現在の契約期間が終了するため、再度、区役所庁舎の入口として相応しい企画を幅広く募集します。

【 ※ 現在の提案については別紙「太白区現在の実施状況」を参照 】

(2) 企画提案における条件

提案にあたっては下記の条件を必須とします。

<企画内容についての必須条件>

- ① 広告を活用し、企画者のみならず、仙台市及び市民の利益（歳入確保・利便性の向上等）につながる企画であること。
- ② 区役所正面玄関における企画であり、場所柄に相応しい企画であること。
- ③ 区役所庁舎内の庁舎案内について含まれた企画であること。
- ④ 企画実施における諸費用（制作、設置、維持管理、提案者が新たに設置したものの撤去等に係る費用）は提案者負担の企画であること。
- ⑤ 行政情報の更新等にあたっては、迅速かつ遅滞なく対応できること。
- ⑥ 実施期間については5年間程度までの企画であること。

(3) 選定方法

広告掲載料の金額を基礎とし、企画力や実績等、総合的に判断したうえで、事業者を決定します。

(4) 設置場所

太白区役所正面玄関

（別紙「現在の実施状況」の「設置場所」参照）

(5) 運用開始日等

運用開始日は令和4年4月上旬頃を予定しており、具体的な日程については準備に必要な期間や工事可能日等を踏まえ、協議調整して決定します。工事は開庁時間以外を想定しております。

2 企画提案方法等

(1) 募集期間

令和3年12月3日（金）～ 令和4年1月7日（金）

(2) 提案書類

- ① 企画書
 - ・ 様式は任意で、デザイン、機能、管理方法等提案の詳細が分かるよう記載すること。
 - ・ 類似の企画について実施実績がある場合は記載すること。
- ② 企画申込書（広告掲載料がある場合は年額で記載）
- ③ 【契約決定時】本市の市税について滞納がないことの証明書

(3) 提案及び問合せ先

必要書類を下記担当宛に持参、郵送またはE-mailにて送付下さい。

なお、E-mailの場合は受信確認のため電話連絡をお願いします。

担 当	仙台市 財政局 財政部 財政企画課
住 所	〒980-8671 仙台市青葉区国分町 3-7-1 市役所本庁舎 4 階
電話・FAX	TEL : 022-214-8068 FAX : 022-262-6709
E-mail	zai003005@city.sendai.jp